

村民の皆様へお願い

日頃は、新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

全国的な新型コロナウイルス感染症の蔓延は、勢いが収まらない状況です。岐阜県では、これまで経験したことのない感染拡大に直面しています。

岐阜県の感染拡大の特徴は

- 1) 「県外由来」が4割、そのうち7割が愛知県由来
- 2) 「飲食」を介しての感染が全体の4分の1
- 3) 「外国人県民」の感染が全体の14%（人口割合は3%）
- 4) 「福祉施設」内感染が立て続けに5件発生となっています。

今後、県内の感染を止めないと、医療体制が崩壊の危機に陥ります。

・感染状況は、1ヶ月前の愛知県を超える状況です

愛知県の110人は、人口比で岐阜県の30人に相当

・確保病床は最大値。これ以上の拡大強化は極めて困難

岐阜県の病床は最大625床、宿泊療養施設は466床

医師や看護師などの人材確保が不可欠

現時点での医療人材確保は極めて困難

・患者発生で病床ひっ迫

皆さんの生命を守り、医療崩壊を起こさないためにも、患者の発生をこれ以上増やさない取り組みが必要です。

このため、岐阜県が呼びかける感染リスクが拡大する年末年始の集中対策として、右記の「県民への行動要請」へのご理解ご協力をお願いいたします。

令和2年12月24日

東白川村長 今井俊郎

感染リスクの高い年末年始の集中対策

○県民への行動要請〔12月15日（火）～1月12日（火）〕

- 1) 県をまたぐ不要不急の往来、特に愛知県との往来を自粛
 - ・県をまたぐ「旅行」の自粛、「帰省」についても自制
 - ・忘年会、クリスマス、初詣、新年会、成人式の2次会等の年末年始の高感染リスクの場合は徹底回避
- 2) 飲食に対する対策
 - ・酒類の提供を行う飲食店へ時短営業を要請（午後9時まで営業）
1月11日まで、午後9時以降の飲食の提供を取りやめる時短要請を実施
 - ・「家族以外の大人数（5人以上）の飲食」の自粛要請
 - ・「GoTo イート食事券」の新規発行停止

○東白川村では

- 1) 年末年始の公共施設の利用制限（12月29日から1月12日まで）
 - ・体育施設、文化施設の利用を控えていただきます。
 - ・サロンや図書室等の利用も控えていただきます。
- 2) 年末年始の教室、会議の開催見合わせ（12月29日から1月12日まで）
 - ・役場主催の行事、会議等は取りやめることとしています。
- 3) 簡素化して行う行事
 - ・消防年末夜警は、時間を短縮して実施します。
 - ・消防出初式は、来賓等を極力少なくして簡素化して開催します。
 - ・成人式は、飲食等を伴わない式典のみの開催です。
- 4) 公共機関（通常どおりです）
 - ・役場、診療所は12月29日～1月3日までの冬季休業となります。冬季休業中に発熱や病気のことなどで心配がある場合、また、受診可能な病院をお探しの場合は「安心ホットライン（[0574-78-2023](tel:0574-78-2023)）」をご利用ください。診療所看護師が対応いたします。

東白川村の経済対策

1) つちのご商品券発行事業（村民1人7,000円）

- ・11月に自治会経由で、村民お一人7,000円のつちのご商品券を給付させていただきました。
- ・使用期限は、3月6日午後4時となっており、以降は一切使用できなくなるため、早めのご利用をお願いします。

2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金

村内において商工会に加入している個人または企業及び村長が認める団体等が事業所等に行う感染対策備品、消耗品の一部を助成します。

- ・補助金額／上限10万円 補助率／4分の3以内（75%以内）
- ・対象期間／令和2年4月1日（水）～令和3年2月28日（日）

3) 従業員教育支援制度の補助率アップ

令和2年4月1日～令和3年2月28日の期間中

- ・従来補助率は、補助対象経費の50%以内、50,000円が、
- ・特別補助率の、補助対象経費の75%以内、75,000円に改定されます。

4) 新型コロナウイルス感染症対策地域産業家賃支援事業

- ・補助要件／建物を賃借している事業所で、令和2年5月から12月までの8ヶ月間の内の連続した6ヶ月間の売上高が対前年同月の売上高と比較して6ヶ月平均10パーセント以上減少した場合に6ヶ月分全額補助
- ・補助限度／個人事業者は、最大300万円上限、法人は、最大600万円上限

5) 東白川村家庭用防災発電機購入補助

- ・令和2年4月1日以降に購入した家庭用発電機（1戸1台限り）
- ・購入額の2分の1で50,000円を限度に補助します。

6) フォレスタイル契約成立キャンペーン

- ・フォレスタイル事業の利用の契約で使用木質構造材の7割（最大100万円）の補助が受けられます。
- ・対象期間／令和2年8月1日から令和3年2月28日まで
- ・対象者／フォレスタイル事業において契約が成立した契約者

7) 東白川地元旅キャンペーン（休止中）

- ・つちのごマルシェで累計10,000円以上購入すると最高で40,000円の村内宿泊施設の宿泊補助を受けることが出来ます。
- ・購入対象期間／令和2年9月8日から令和3年2月10日まで
- ・宿泊券利用期間／令和2年10月1日から令和3年2月28日まで

現在 GoTo トラベルが停止中のため、東白川地元旅キャンペーンも宿泊券の提供を見合わせています。GoTo トラベル再開後、国、県の動向をみて状況が許せば、当キャンペーンも再開いたします。

新型コロナウイルス感染症 総合相談窓口

電話 **090-2681-1881**

- ・村の経済対策、運転資金、雇用問題、農業や林業などに関すること
 - ・納税、使用料納付、買い物や交通手段、人付き合い、心配ごとに関すること
 - ・健康、体調管理、介護、保育、教育、通学に関すること
- ※漠然としたお悩みでも結構です。とにかくご相談ください。